

令和5年3月13日以降の公民館でのマスク着用の取り扱いについて  
(令和5年3月6日修正)

国・県の方針変更に伴い、公民館内でのマスク着用の考え方について、令和5年3月13日より、以下の通り見直しを行います。

◎各部屋内について

原則として、各個人・サークルの判断にお任せします。

ただし、調理実習室での飲食や合唱等飛沫が多くなることが想定される活動をする際にはマスクの着用を推奨します。

◎共用部について

ロビーや廊下、トイレなどの共用部分につきましては、可能な限りマスクの着用へのご協力をお願いするとともに、手指消毒等基本的な感染防止対策を行ってください。

※マスク着用緩和後も、密閉・密集・密着の回避、換気、消毒等の基本的な感染対策は引き続き実施します。